

第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画の平成30年度事業に対する意見一覧表（地域福祉計画策定・推進委員会より）

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
1	01) ふれあい活動・支えあい活動に対する支援	1	地域の交流イベント等への参加への支援	障がい福祉課	●来場者の増加策としてステージ発表、そしてツイッターを活用するなどの努力に対して敬意を表します。その他にやることはないでしょうか？ こちらからの提案として、自連協イベントの「ふれあいラリー」とのタイアップ、インターネットを活用して「何が行われているか」という内容を事前に流せたら、比較的若者にアピールできるのではないのでしょうか？	来場者の増加策として、新たに参加団体のPR冊子のホームページへの掲載、ツイッター及びフェイスブックへの掲載を実施いたしました。 また、2年目となるステージ発表についても、こども支援課による「子ども参加型イベント」や、おもちゃの図書館と日赤奉仕団での「大学生ボランティア」の受け入れも実施しました。 なお、ホームページへの参加団体(活動内容)の掲載については、来年度になりますが、実行委員会において内容協議し実施いたします。
2		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●以下の3点について教えてください。 ①単位クラブと会員居住地区自治会との関係 ②単位クラブ活動の自治会活動内における位置づけ ③高齢者数に対して会員が少ないように思われるが、活動内容のPRや募集方法について	①自治会および老人クラブの区域によって形態が異なりますが、単位クラブは自治会に付随、または連携して活動をしていただいております。 ②老人クラブの活動は地域の環境美化や交通安全旗振り運動、健康づくり、文化の伝承など多岐にわたりますが、クラブによっては、それらの活動を自治会と連携して行っている場合もございます。 ③平成31年4月1日現在で60歳以上の方は36,472人おり、うち1,393人が老人クラブに加入しており、加入率は約3.8%となっております。老人クラブの活動についてのパンフレットを作成しており、現在各クラブでの加入の呼びかけや高齢者支援課窓口での加入の案内を行っております。
3		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●60歳以上の高齢者が市内で35,000人いると思いますが、老人クラブの会員数が1,430人というのは、全ての老人クラブの会員数でしょうか？現在、幾つのクラブがあるのでしょうか？ 老人クラブ加入促進として、数字を〇人と目標にしているのでしょうか？ 加入者数云々よりも、ひとりでも多くの人々に社会参加意識を広め、家に閉じこもらないで何かをやってみるといふのであれば、現在の事業の進め方に疑問があります。	平成31年4月1日現在で市内には29の単位老人クラブがあり、会員数は合計で1,393人です。 老人クラブの加入促進として明確な数字目標値は現在定めておりませんが、会員数は減少傾向にあるため、一人でも多くの方に老人クラブに加入してもらえよう、自治会等と協働して周知を図ってまいりたいと考えます。
4		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●概ね60歳以上の方々が参加対象ですが、高齢化に伴い対象者の参加が少ない。何らかの働きかけが必要ではないか。	会員数は年々減少傾向にあるため、老人クラブに加入してもらえよう老人クラブ連合会と協働し、周知を行ってまいります。
5		2	老人クラブへの支援	高齢者支援課	●現在は、ゲートボールとかグラウンドゴルフの活動が中心ですが、児童の見守りやパトロール事業にも是非参加してほしい。	ゲートボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ活動だけではなく、児童の見守りやパトロール事業などの地域活動についても老人クラブ補助金の交付対象となっております。今後も引き続き支援を続けていきたいと考えております。
6		4	福祉の学習機会の推進	障がい福祉課	●認知症や障がいをもつ方に対する正しい理解と支援について学ぶ貴重な機会であると考えます。各学校の授業時数の確保や行事予定を優先しつつ、現在ある行事と共催でやることも検討しながら、是非全小中学校で実施してほしい。 例えば、各小学校で実施している学年PTA活動の一環として実施したり、総合的な学習の時間や特別活動の内容としたりすることも可能だと考えます。推進する学校だけでなく、市内全小中学校でカリキュラムとして取り入れる方向を検討していただきたいと思っております。	各学校の授業時数の確保や行事予定を優先しつつ、関係部署と連携し、福祉学習の機会を増やしていけるよう検討してまいります。
7		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課		平成30年度は、小学校9校中、8校が受講いたしました。また、中学校では人権擁護委員活動と協働し、人権教育の一環として毎年1校ずつ開催しております。毎年の校長会において周知を行い、受講を促しておりますが、学校行事の兼ね合い等から、取り組んでいただけない場合がございます。その原因として、教職員が認知症サポーター養成講座を受講していない、また知らない人が多いためと考えております。今後も続けて受講を促す取り組みを行ってまいります。

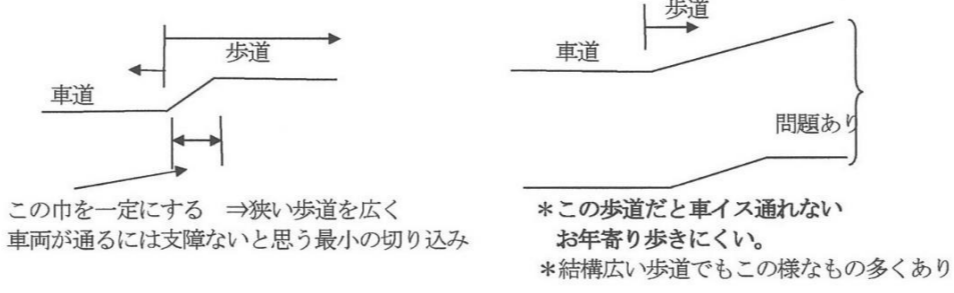
意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
8		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会		小学校の福祉体験は、車椅子・アイマスク・手話・点訳・高齢者疑似体験等、障がいについての理解が深まり、児童の思いやりを育てる福祉教育の一環として今後も実施してまいります。 中学校は、鎌ヶ谷中学校JRC(青少年赤十字)委員会が福祉体験を実施しておりますが、他中学校にも働きかけてまいります。
9		4	福祉の学習機会の推進	学校教育課 ※事業担当課として位置付けておりませんが、教育委員会としての考えを記載しております。		様々な立場の方が共生していくためにも福祉学習は必要な学習だと考えます。各校の現状に照らし合わせながら取り組んでまいります。
10		4	福祉の学習機会の推進	障がい福祉課	●30年度の実績がないが、福祉健康フェア等で障がいの理解につながるイベントがあれば良いと思います。	令和元年8月に子育て支援イベント「NICO-kma fes」に友和園と協働で参加し、パラリンピック正式種目ボッチャの体験の場を設けました。来場者と友和園利用者が一緒のチームになって体験することで、障がいの理解につながる場になりました。また、その際に差別解消法や手話に関するパンフレットを配布することで、障がい者への理解を深めてもらいました。
11		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課	●認知症サポーター養成講座を小中学校で開催する際に、「人の一生」などの話を一緒にするなど、子どもたちが入りやすいような内容を工夫するとよいと思います。	認知症サポーター養成講座のカリキュラムに従い講座を行っておりますので、他のテーマを取り込むことは難しい状況ではありますが、カリキュラムの内容を分かりやすくするための絵本の読み合わせや寸劇、グループワークを通し理解しやすいよう工夫しております。今後もわかりやすい講座になるよう取り組んでまいります。
12		4	福祉の学習機会の推進	高齢者支援課	●お孫さん世代（小学生や中学生）の啓蒙については年々進んできていると思います。また、本人世代か、その少し前の世代にも、学習啓蒙機会は講じられつつあると思いますので、次の課題としては、介護を担う子供世代（働く世代）への学習啓蒙機会をどう設定するかになるかだと思います。 お孫さんや本人世代は、日中の学習機会の提供で参加が期待できますが、働く世代については、どうアプローチして行くか工夫が必要ではないでしょうか？ 高齢者支援課では土曜日に市民後見人養成講座を開催されているので、この流れに追随して、地域包括支援センターとしても、働く世代の方に何か、土曜日や夕方の時間帯等に、働く世代の方にも認知症予防や学習の機会が持てるようなプログラムを提供できるように、努めてみたいと思います。	認知症サポーター養成講座の一般向け講座については、市民にとって身近な金融機関や郵便局、訪問系の民間企業に働きかけを進め、すでに実施している企業もざいます。金融系、訪問系の企業の質によって、より認知症に理解を深め、実践していただけるよう講座の内容を工夫しております。また、企業の営業活動に差し支えないよう、また多くの職員の方々にも一度に受講していただくのは困難であるため、就業後の夜間に日にちを分けて実施しております。今後は、休日にも活動できるボランティア(キャラバンメイト)とともに活動を広げていけるよう、ボランティアの育成も続けてまいりたいと考えております。
13		4	福祉の学習機会の推進	社会福祉協議会	●小中学校での「福祉体験」を推進するのは大変良いことだと思いますし、今後も積極的にお願いいたします。 ●地区社協で実施している「福祉体験」について、一般の大人の皆さん（在住者、事業所等）を対象とした「車椅子・アイマスク体験」を推進してもらえればと思います。	平成30年度は一部の地区社協の事業において、車いす・アイマスク体験を実施しました。地区社協の事業は高齢者を対象としている内容が多いため、若い世代の参加促進を図るとともに、地域の助け合いに必要な福祉体験や講座なども検討していきます。
14	02) 市民との協働による地域福祉活動の支援	6	地区ふれあい員制度	市民活動推進課	●地区ふれあい員と民生委員児童委員が協働で見守り活動を推進したいので、民生委員児童委員との連携が取れるよう、合同研修会等の計画を立てていただきたい。	自治会連合協議会と協議の上、対応したいと思います。
15		6	地区ふれあい員制度	市民活動推進課	●地区ふれあい委員と民生委員とのドッキング案 地区ふれあい員は、50世帯に1名の割合で自治会役員が指名して協力を得ています。民生委員は定期的に会合をもって活動をされていますが、地区ふれあい員は、昔の「向こう三軒両隣」のような活動をしている様子が見えず、苦労しています。理由の一つとして、ふれあい員の高齢化により活動が停滞してしまっているのではないのでしょうか。	自治会連合協議会と協議の上、対応したいと思います。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
16		7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●新築現場を見かけたら施工業者にまず当たってみる、次に入居者に当たってみるようになっています。持ち家の場合は前向きに加入についての話ができますが、賃貸の場合は「家には寝に帰るだけ」と言い、どうしても加入を断られてしまいます。「昼間、仕事等で家を不在にしている間は、自治会のみんで近所を見廻ったり防犯パトロールなどを行っている」と説明をしていますが、なかなか理解していただけるのが難しいです。	様々な世帯に応じた勧誘のしかたについては、自治会連合協議会と研究していきたいと思います。
17		7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●昨年は6月15日付けの市広報、今年はPRチラシ配布数を増やし、努力していただいていることはいれしく思います。自治会新規加入世帯はどのくらい増えたのでしょうか？加入世帯数は把握できるのでしょうか？数字を教えてください。	加入世帯数については、毎年4月1日時点での加入世帯数を自治会より報告いただいておりますので、新規に自治会へ加入した世帯数は把握しておりません。 なお、平成31年4月1日時点の自治会加入世帯数は28,580世帯、加入率は約61.6%で、前年に比べて約1.2%の減となっております。
18		7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●市広報には毎年1回くらいは掲載し啓蒙を図ってほしいと強く思っております。掲載については、「市の避難所運営委員会への参加」「運営する側も楽しそう」「見守り、声掛けをして地域づくりに貢献する活動をしています」などの言葉は控えた方がよいように思います。加入すると、何かをやらされるのでは？とと思ってしまい、加入しなくなるのでは？と思っています。	どのようなPRの仕方が有効なのかについては、自治会連合協議会と研究していきたいと思います。
19		7	自治会加入促進対策の実施	市民活動推進課	●自治会への加入促進や脱退防止を図るには、災害が発生した際、自治会がどんな役割を果たし、高齢者やひとり暮らしの方にどんな支援をしているかをもっとPRするべきだと考えます。	どのようなPRの仕方が有効なのかについては、自治会連合協議会と研究していきたいと思います。
20	03) 乳幼児、児童から高齢者まで地域で見守る体制の充実	10	徘徊高齢者位置情報提供サービス事業	高齢者支援課	●徘徊高齢者を発見した場合は、どこへどんな方法で連絡したら良いかわからない方が多い。連絡方法のマニュアルや連絡先電話番号一覧を作成し、住民に周知徹底を図る必要があると思います。	防災無線やかまがや安心eメールで、行方不明の高齢者についての情報をお知らせしておりますが、毎回必ず「お心あたりの方は、鎌ヶ谷警察署までご連絡ください」と周知しております。
21	04) 民生委員児童委員、保健推進員などの活動支援	13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉課	●主任児童委員12名を除く145名の民生委員児童委員で市内全域を担当区割にして、それぞれの担当区域で一般家庭やひとり親家庭、高齢者、障がい者などに関わりながら活動をしています。人口密集地とそうでないところの差があり、一部の委員には負担を強いている現状です。 令和元年12月の一斉改選後は、新体制になり地区割の見直しを図り、委員の増員を行う予定です。委員が活動し易いように活動の内容を精査し、地域に貢献できるようにしていきたいと考えています。	当市から依頼しております、高齢者実態把握においても、対象世帯数にばらつきがあり、対象世帯が多い区域担当の民生委員についてはご負担いただいているのが現状でございます。 当市といたしましても、民生委員児童委員協議会と協議を重ねながら、各民生委員の負担を軽減すべく、令和4年の一斉改選に向けて地区割の見直しと委員の増員を進めていきたいと考えております。
22		13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉課	●民生委員さんの高齢化が進んでいるように思います。また、新しくできたマンションや団地等の集合住宅などの影響で、受持ち軒数の片寄りも生じているのではないかと思います。 →次の世代が担いやすくなるために何かできることがないか、それぞれのセクションで再考する必要があるのではないのでしょうか？ ●民生委員さんが、地域の問題や苦しみをひとりで背負う⇒重荷になるというようなイメージが強いのではないかと思います。 ●例えば地域包括支援センターができることがあるとすれば、日頃からや関連機関と連携して、民生委員さんには地域の気づきやお声掛けを中心に担っていただき、当方（地域包括支援センター）はその後の支援は関係者になるべく速やかに繋いでいけるような仕事を増やして、地域の笑顔が増える様になれば、新しい世代の方も担いやすくなってもらえるのではないかと思います。 ●今回の台風15号が千葉県広域に甚大な被害をもたらしたこともあり、停電や電話の不通など連絡手段が途絶えた場合など、地域の要になっていただく若い世代の力が不可欠だと思います。 今回の災害は、若い世代の方々をどうスカウトするかを、それぞれのセクションで意見を出し合って考えていく機会になるのではないのでしょうか？	受持ち軒数が多い区域担当の民生委員の負担軽減につきましては、民生委員児童委員協議会と協議を重ねながら令和4年の一斉改選に向けて、地区割の見直しと委員の増員を進めていきます。 また、民生委員児童委員の本来の業務（地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとの相談内容に応じて専門機関などにつなぐ）を再確認し、業務の負担軽減を図りながら民生委員児童委員の活動をサポートしていきます。 若い世代の方々のスカウトにつきましては、民生委員児童委員の活動が広く市民に知られ、改選時の推薦が円滑に行われるよう、活動をPRしていきます。具体的には、健康福祉フェアや地区社会福祉協議会、地域の自治会、小・中学校のイベント開催時などにおいて民生委員児童委員の活動を積極的にPRする、改選時には広報・回覧板を活用するなどPRの工夫をしていきます。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
23		13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉課	●民生委員児童委員は、政治活動が制限または禁止されていると思いますが、徹底されているでしょうか。	市から民生委員児童委員協議会の理事会等において民生委員としての立場を利用して政治活動をしてはいけない旨を周知しており、また、理事から毎月の各地区の定例会で周知するよう依頼しております。
24		13	民生委員児童委員活動の支援	社会福祉協議会		民生委員児童委員協議会事務局として、委員活動を支援する一方で、活動の基本姿勢の一つである「政党・政治的目的への地位利用の禁止」については、民生委員児童委員協議会主催の研修会などを通して周知に努めていきます。
25	07) ボランティア活動への多様な人々の参加促進や人材育成等の総合的な支援	全般		市民活動推進課	<p>●各担当課の取組みは、現状におけるボランティア事業としては良いと思いますし、きちんと実施しているので「A 順調に進んでいる」との評価ですが、現状を見ると、ボランティアの高齢化、人員不足、今後も継続できるかどうか判断を許さない状況です。</p> <p>社会情勢を見ると、定年延長や再雇用、共働き世帯の増加等によりボランティアをやっていただけるには難題を多く抱え、厳しい状況です。</p> <p>行政・社協・ボランティア団体・個人ボランティア共に真剣に取り組む必要があるのではないのでしょうか。何らかの対策を一緒に考えて、実行に移したいので、是非とも宜しくお願いします。</p> <p>前回は書かせていただきましたが、統計上は「ボランティアに興味がある、してみたい」という人が多いのに、何故ボランティアが増加（活動の活性化）しないのかと思います。</p>	<p>内閣府が行った「平成25年度市民の社会貢献に関する実態調査」によると、東日本大震災後にボランティア活動に関心を持つようになった人の割合は18.9%もあり、全国的にはボランティア活動への関心が高まっています。</p> <p>一方、本市では、「平成30年度鎌ヶ谷市市民意識調査」によると、平成25年度と比較し、平成30年度は「地域は生活のよりどころなので、積極的に参加する」が2.3ポイント減少し、「地域のまちづくり活動は熱心な人たちに任せる」が2.4ポイント増加するなど、ボランティア活動への参加意識は減少傾向にあります。</p> <p>また、ボランティア活動に参加しない理由としては、「仕事が忙しい」、「活動内容がわからない」、「ひとりでは参加しづらい」が多くなっており、今後、ボランティア活動を推進していくには、これらの要因を考慮した取組みが必要と考えております。</p> <p>よって、本市では、市民活動に若者が参加するきっかけづくりとして「地域の活動・役所のお仕事 若者体験事業」等を行っているほか、今後は、「ボランティア活動に参加したいが、活動内容がわからない」といった方々を対象として、「(仮称)市民活動スタートアップ講座」も実施する予定です。</p>
26		全般		社会福祉協議会		ボランティアセンター事業として各種講座・市民ボランティア体験を実施し、新たなボランティアの発掘や活動の継続に努めています。さらに、初心者向けのパンフレット配布を予定しております。
27		全般		学校教育課		現状としてボランティアをして下さる人の人数が減ってきていると思いますが、児童生徒の教育活動充実のためには必要不可欠であると考えます。
28		全般		健康増進課		健康講座等の参加者へ、ボランティア活動への参加を呼びかけるとともに、イベント等で健康づくりボランティアの活動を周知し、ボランティアが主体性を持って、楽しく活動を継続できるよう支援してまいります。
29		全般		こども総合相談室		ファミリー・サポート・センターにおいても、提供会員（ボランティア）の確保を図っているため、児童センター等での出張受付、ポスター掲示、広報などにより周知を行っています。今後も、事業の積極的な周知を図り提供会員（ボランティア）の増加を図ってまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
30		21	ボランティアの育成と連携機能の強化	社会福祉協議会	●災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の開催にあたって、市内の全中学校の参加を依頼してはどうでしょうか。万が一災害が発生した際、若い方々の手助けが必要になるため、中学生の参加は必要だと思います。	これまでも、鎌ケ谷中学校、鎌ケ谷西高校、ボーイ・ガールスカウトをはじめとする青少年関係団体等に参加を呼びかけ、訓練を実施しております。今後も各機関や自治会等と調整し、多くの人へ訓練参加を呼びかけていきます。
31		21	ボランティアの育成と連携機能の強化	社会福祉協議会	●夏休み福祉体験について、子どものうちにボランティアを経験するのは良いことだと思います。都合で夏季休暇中に参加できない子どももいると思うので、夏季と冬季の両方で開催すると良いと思います。	冬休みは期間が短く、年末年始に小中学生対象の開催は厳しいですが、毎年2月頃に市民ボランティア体験学習を開催しており、昨年度より高校生以上の学生の参加が見られるようになってきたところです。
32	10) 高齢者の持つ知識や技能を生かす場の提供と活動団体の育成	30	シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	●耕作放棄地などの遊休地を市が借り入れ、シルバー人材センターが中心となって花作り、野菜作りなどの生産事業を行い、農作物を販売することによる収益と、シルバー人材センター会員と障がい者を雇用することによる働き場所の確保を図ってはどうか。	関係各課およびシルバー人材センター等に対し、御提案の内容について伝え協議していけるよう検討してまいります。
33		32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	高齢者支援課	●厚生労働省は、2040年までに2016年と比べて男女とも3歳以上延ばし、健康寿命を「75歳以上」とする「健康寿命延命プラン」を策定した。 鎌ケ谷市も、60才台から参加できるプランを作成し、健康づくりを支援し、高齢者の社会参加を働きかけてはどうか。	本市では、健康寿命を延伸するため、生涯の健康づくり計画として「いきいきプラン健康かまがや21」を策定し、高齢期の運動や身体活動について推進しております。具体的には、気軽に身体を動かせるための環境づくりとして、「きりり鎌ケ谷体操」の指導者による体操の普及や、各地区でのウォーキング指導などを行っております。
34		32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	高齢者支援課	●今や高齢者の健康増進、スポーツ活動、社会参加を進めるには、ゲートボールのみではなく、ポッチャ、ソフトボール、グランドゴルフ、パークゴルフなどいろいろあるので、メニューを増やして施設増強を図ってはどうか。	現在、老人クラブ補助金の対象としてスポーツ活動があり、ゲートボールやグラウンドゴルフだけでなくその他の活動についても対象となっております。施設の増強についても要望が多く寄せられる場合には検討していきたいと考えております。
35		32	高齢者の社会参加と地域における支えあい体制づくり	高齢者支援課	●ゲートボールはルールの設定が高齢者向きではなく、競技者同士が楽しめないため、競技人口が減っている。逆にグランドゴルフは高齢者同士が楽しく競技できるので盛んになってきているにも関わらず、グランドゴルフ用の場所が少ない。整備をするなら方向転換して、グランドゴルフを対象とした設備の整備を検討した方が良いのではないか。	現在、グラウンドゴルフ用の設備の整備は検討しておりませんが、今後、多くの要望が寄せられていく場合には、検討してまいりたいと考えております。
36	11) 様々な相談窓口の周知	全般		社会福祉課	●各課がそれぞれ特徴ある趣向で相談窓口を開いているが、これらは統合できないだろうか。相談を受ける側の専門知識が少ないと、担当課に振ってしまうことになり、その場で適切な回答が伝えられなくなる。多くの専門家がその場にいれば適切な回答もできるようになるのではないだろうか。 特に地域ケア会議などは、医者、看護師、介護福祉士、ケアマネージャー、民生委員児童委員、行政担当者などが一堂に集まって相談すればいろいろなことが考えられ、課題解決に向けて適切な対応を取ることができるようになると思う。	市役所(健康福祉部)では、高齢、障がい、子育て、保育園、ひとり親、健康、こころ、生活困窮など特化した相談窓口を設置し、それぞれの問題や悩みごとについてきめ細かな相談支援にあたっています。 複数の悩みを抱えている場合、できるだけ早い段階で複数の担当者や相談機関と連携し、その悩みを早期に解決するための方策として平成30年度から「気づいてつなぐ」シートを作成し運用するとともに、「さまざまな相談窓口一覧」のチラシを作成し一般市民に配布するなど周知を図っております。 また、各制度によっては、多職種・多機関のネットワークを図り事例検討会を行っているところもあります。 いずれにしましても、今できるところから工夫して包括的・総合的相談に近づけられるよう努めてまいります。
37		全般		障がい福祉課		相談窓口に来庁いただいた市民の方に対し、どのように対応することが良いのかを障がい者地域自立支援協議会の下部組織にあたる専門チームで検討を行っているところです。
38		全般		こども支援課		こども支援課、幼児保育課、健康増進課の連携により、安心して妊娠、出産、子育てができるように支援していく鎌ケ谷市子育て世代包括支援センターを設置し、医療や福祉などの関係機関との連絡調整を行いながら子育て世帯への切れ目のない支援ができるよう努めております。今後もより拡充した支援サービスを心掛けてまいります。
39		全般		幼児保育課		

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
40		全般	—	高齢者支援課		複雑化、多様化する地域課題に対応するため、現在も適宜専門職の採用を行い、相談窓口の充実に努めているところです。また、悩みに応じた適切な相談窓口が見つかるようホームページでの周知やチラシの回覧等を行っております。今後は、統合した窓口の検討も必要であると考えております。また、地域ケア会議は、各地域包括支援センターにおいて必要時行っております。
41		全般	—	健康増進課		平成31年4月に社会福祉課が作成した「さまざまな相談窓口（鎌ケ谷市）」を活用し、窓口や各種事業で配布するとともに、相談窓口の周知を図ってまいります。また、相談者の相談内容の聞き取りを十分に行い、必要な相談窓口につながることを継続してまいります。
42	14) 障がいのある人の相談体制の充実	48	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	●相談員の資質向上という論点であるが、基幹相談支援センターと一般相談ともに十分なスキルがあると思います。個々のケースが多様化する中、相談員の増員を図るなど負担軽減を焦点にするべきだと考えます。	基幹相談支援センターの相談件数が多くなっていることから、相談体制の強化を図るため、人員体制の拡充を検討してまいります。
43	15) 生活困窮者への自立支援	51	自立相談支援事業	社会福祉課	●相談支援員が通年2名増員されたのは大変評価できることだと思います。 包括支援センターで支援に入るケースの中でも、貧困やいわゆる8050問題で、精神障害や発達障害等により、社会一般的なコミュニケーションや申請手続きに馴染めず、結果として支援や制度を拒否しているように見えるケースがとて多いように感じます。 公共料金の滞納により、電気・水道・ガスなどのライフラインを止められてしまい、夏場で熱中症死のリスクが高い環境で過ごしているケースも複数ありました。 高齢化社会の進展により、これから益々生活保護受給や生活困窮者自立支援の対象になる方が増えると思います。 相談支援員の増員と並行してケースワーカー職のスキルアップという視点も重要ではないでしょうか？ 生活保護法の本質や生存権の尊重という視点も持って、貧困支援や生活保護行政に携わった経験のあるケースワーカー職や、社会福祉士の採用に加え、再雇用として経験のある相談員職の採用年齢の上限を上げて、複雑な問題に対応できる経験豊富な専門職を積極的に採用し、支援の質もさらに向上されるような採用体制の整備・工夫等をされると、更に良いかと思っております。	生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、生活困窮者の自立と尊厳の確保を大事にしながら支援員が寄り添って支援していこうとするものです。 本市の生活支援相談窓口（社会福祉課内）では、社会福祉士有資格者の主任支援相談員と相談支援員、就労支援員の3人体制で業務を行っております。また、課内には生活保護制度に精通した面接相談員や保護係のケースワーカーがいることから常に連携をとり、また、中核地域生活支援センター等の地域の事業所と2か月に1回研究会を行い情報交換を行っています。 この他、国・県で実施する研修や全国社会福祉協議会主催のセミナーに参加するなど、今後も相談支援員のスキルアップを図ってまいります。
44	16) 情報発信の強化	55	多様な広報媒体の活用	安全対策課	●台風15号の被害では県内広域で、災害時停電⇒PCやスマホが使えない事態が生じました。 情報発信はSNSに限らず、紙ベースで公民館、避難所に備えておき、周知しておく必要もあろうかと思っております。	指定避難所の備蓄倉庫には、食料などのほかに非常用電源を2機用意しており、自主防災組織でも非常用電源を備蓄するところが増えております。十分とは言えないかもしれませんが充電できる環境は整備されつつあると考えております。また、今後につきましては、紙ベースも検討に含め多様な手段で、市民の皆様がいち早く正確な情報を提供できるよう進めていきます。
45		57	市ホームページのリニューアル事業	秘書広報課広報広聴室	●アクセシビリティに配慮したホームページコンテンツの作成などにより、各セクションのホームページに関連情報が載り、情報にアクセスしやすくなったのはとても良いと思います。	今後も誰もが利用しやすい市ホームページとなるよう、ウェブアクセシビリティに配慮し、市民に見やすく分かりやすい行政情報の提供を行ってまいります。
46	18) 災害時に支援が必要な人の把握と安全確保策の推進	64	災害時要援護者リスト（避難行動要支援者名簿）整備事業	社会福祉課	●避難行動要支援者名簿の整備で自治会や民生委員などの協力を得て進めるとしているが、民生委員に現在の業務以上に負担をかけることは難しい。やはり一般住民の協力が必要である。しかし、自治会にはいろいろな特徴があり、一筋縄ではいかない。自治会加入率は6～7割程度であり、未加入の人が同意していたらどうするのか？自主防災組織もまとまりの良いところと、殆ど活動していないところがある。従って、市全体で一斉に進めることは困難である。一部地域でもよいので、安心できる自治会や自主防災組織から始めて、少しずつ理解を得ながら拡大していったらどうか。	災害時の避難支援には、自治会役員や民生委員の他、隣近所などの一般住民の協力も欠かせません。避難支援が難しい要支援者が地域のどこにいるのかを知っていただくことを第一の目標として、令和元年6月から同意者名簿の提供を始めており、令和2年1月末現在、8自治会に提供したところです。 個々の自治会（自主防災会）で、名簿の活用も含めてこれまで行なっている自治会活動や無理なく手近に取り組めることから要支援者への支援につながるよう行政も支援してまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
47	19) 安全な移動手段の確保	65	道路・歩道等の整備	道路河川整備課	<p>●誰もが安心して移動できるよう、バリアフリー型歩道整備を行うとありますが、市内の一部の歩道を除いてバリアフリー型になっていないのが現状で、障がい者や高齢者の方々は苦労していると思います。</p> <p>そこで提案ですが、車道と歩道の間の段差を無くするため、下記の右図のように斜めにしていると思いますが、もし出来るのであれば左図のように段差を一定にして歩道の平らな面を広くしてほしいと思います。法令等で細かく決められていると思いますが、今後、敷設するときは順次直していただきたいです。歩道が斜めだと車椅子が通れないし危険だし、年寄りも歩きにくいです。若い人は感じないと思いますが、お年寄りにとって斜めの歩道はものすごくきついです。</p> 	今後、新たに歩道の整備を行う際には、道路構造に関する法令等に準じた上で、バリアフリーにも配慮した構造での整備を進めてまいります。
48		65	道路・歩道等の整備	道路河川整備課	<p>●昭和40年4月に鎌ヶ谷町に移住してから54年経ちます。引っ越してきた当時は、船取線（県道8号線）がまだ舗装されておらず、歩道もありませんでした。県道が舗装された時、まさか私有地の一部が県道になっていて、それがそのまま現在に至っている。歩道の整備にあたり調べて判明したことです。粟野十字路口から第三中学校への通学路は何十年前に片側に歩道が完成したが、それ以前よりも県道の歩道整備について県議員市議員を通して市に陳情していますが未だに整備されていません。50年前と変わりません。</p> <p>歩道の整備や県道の拡幅には、用地買収を伴うことは重々承知しているが、国や県の交付金を充てにせず、市税による充当も考慮していただきたい。</p>	県道における歩道整備等につきましては、引き続き道路を管理している千葉県に要望してまいります。 また、県道の拡幅や歩道整備は県事業となるため、市税を充当する考えはございません。
49	20) 防災対策の充実強化と防災意識の高揚	69	地域防災計画	安全対策課	<p>●地域防災計画は、市民がどれほど理解しているだろうか？災害があった時にどんなことを市民に協力依頼をすることになるのか、具体的に例をあげて説明することが必要であろう。自治会を含めて一般市民に対する広報活動が少ないように思う。</p>	地域防災計画は災害時における市の行動計画の部分も多いため、なじみの少ないものと思われませんが、この計画での重要な自助及び共助の取り組みにつきましては、既にお配りしている防災ハンドブックや洪水ハザードマップなどにより、災害時の備えや避難行動、地域で取り組む減災についてお知らせしており、また、総合防災訓練、各地域の自主防災組織が主催する防災訓練の実施、まなびい大学による防災講話などを通じて、加えて避難所運営委員会や避難行動要支援者の取り組みを通じて、地域防災計画の考え方は市民の皆様と進めてきていると認識しております。今後につきましては、さらに市民と市が協力し合う共助の取り組みを進めていきます。
50	21) 地域による防犯体制の構築と防犯意識の高揚	75	青色防犯パトロールカーの活用	学校教育課	<p>●児童生徒の下校時に、青色防犯パトロールカーを目にする機会が増え、防犯上の効果に期待しています。不審者情報件数も増えていることから、更なる活用をお願いいたします。</p> <p>現在実施しているパトロール活動は、地域ボランティアの方が主体になっているのでしょうか？教員の仕事を考慮しながら、是非教職員の青色防犯パトロールカーによるパトロール活動もお願いします。日常的な学区の見回りが何より防犯につながると考えます。</p>	現在、学校教育課で行っている児童生徒安全パトロール事業は、児童生徒の下校時間に、警備会社とシルバー人材センターによる、青色パトロールカー3台、徒歩3班でのパトロールとなっております。 平成30年度より、教育委員会の連絡受け入れ体制を整え、不審者情報等があった際には、その現場付近を中心にパトロールを行うようパトロール箇所の変更を随時行っております。今後も鎌ヶ谷警察や青少年センターと連携しパトロールを行ってまいります。 併せて、市教育委員会と市内各中学校区ごとに青色パトロールカーを配置しておりますので、市教委と各学校の職員も必要に応じて青色パトロールカーによるパトロールを行ってまいります。

意見	主な取り組み	No.	事業名	担当課	取組みに対する委員からの意見、要望、協力できることなど	市の考え（事業担当課）
51	23) 児童虐待の防止	78	児童虐待防止対策等地域協議会による関係機関の連携・情報交換	こども総合相談室	●登録者実務者会議・個別支援者会議の会議数が増大し、本市における虐待対策が進んでいると感じます。 虐待が疑われる情報はどのように得るのでしょうか。報道される虐待事件をみると、児童が転校している事例が多いと思います。例えば、幼稚園・保育園・学校での転出入には特に注視し、気になる情報を速やかに伝えるシステムが必要ではないかと考えます。	警察、学校、保育園、幼稚園などで構成される児童虐待防止対策等地域協議会等において、虐待が疑われる児童を把握した場合については、速やかに情報共有をしているところです。また、地域の方々にもご連絡をいただき、対応しているところです。 今後も引き続き、児童虐待防止対策における事業等の周知を図るとともに、関係機関等と連携しながら対応してまいります。
52	27) 日常生活自立支援事業の充実と利用促進	86	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	●認知症や精神障害などにより、成年後見人が必要と思われる方で単身や家族も判断力に問題があるケースの支援をする際に、いつも成年後見人がつくまでの間の金銭管理をどこがやるか？いつも問題になります。 他県では金銭管理や権利擁護事業を委託し、ケースワーカーが本来の面接や訪問業務に注力できるように工夫している自治体も増えてきているようです。 制度やセクションを横断して担える様なシステムの構築が、必要ではないかと思えます。	社会福祉協議会では、判断能力があり、安心して、自立した地域生活を送るために必要な支援(財産管理及び財産保全)を行っています。判断能力が低下した時には、成年後見を勧めているところです。
53		86	日常生活自立支援事業	社会福祉課 ※事業担当課ではありませんが、健康福祉部全体の組織の懸案事項として部所管課としての考え方を記載しております。		成年後見制度利用促進法において、成年後見制度の利用促進に係る施策について計画策定と成年後見等実施機関の設置に係る支援その他必要な措置を講ずることなどを努力義務としています。 ご指摘いただきました成年後見制度の利用促進に係るシステムの構築につきましては、今後検討してまいります。
54	28) 地域包括ケアシステムの確立に向けた連携体制の構築	全般		高齢者支援課	●高齢者支援課というよりも、市政運営（組織、人事）に対する質問になります。 鎌ケ谷市でも高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見込みを上回るスピードで高齢化&介護認定者が増加していると聞いておりますが、地域包括ケアシステムを担うセクションと協働するなかで私が日頃感じていることは、10年程前と比較しても正規職員や専門職の方が年々少なくなってきた、パートタイムの一般事務の方に変わりつつある印象を受けます。 税収の減収も見込まれるなか、経済性や効率性を見直していく必要性も重要だと認識していますが、医療と介護の連携&認知症&成年後見&虐待&権利擁護&地域づくりの問題など、一般職では担えない複雑な問題が増えてきている社会情勢を鑑みれば、要になる地域包括支援係等のセクションには社会福祉士等の専門職の配置が必須ではないかと思えます。 近隣自治体では地域包括支援システムの構築を担うセクションは課として立ち上げて注力したり、セクションを横断するワンストップ相談窓口などを設置する所も出てきて、多様化する問題やニーズの変化に対応すべく対策を講じているように見えますが、鎌ケ谷市ではどのようなビジョンで専門職員の配置などをお考えでしょうか？	65歳以上の高齢者人口は、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推計値は越えず、ほぼ同等の増加となっております。 10年前の職員数から正規職員や専門職が年々少なくなっているのご指摘ですが、高齢者支援課における正規職員の数は10年前の平成21年度には20人、令和元年度は24人で、高齢化の進展と併せて増加しており、地域包括支援係には社会福祉士や保健師などを配置しております。また、業務増大に応じて、臨時職員を増加し対応しているところでございます。さらに、地域包括支援センターは10年前に比べると2か所から3か所へと1か所を増設し、各センターでの専門職(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等)を平成29年度に増員したところでございます。 今後は、後期高齢者が増加していくことに対応するため、令和3年度からの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、業務増大に対応する専門職の確保や資質の向上、相談窓口の在り方について、検討を行ってまいります。
55		89	生活支援サービスの推進	高齢者支援課	●2015(H27)年は65才以上の1人に対し20~64才は2.4~2.6人だったのが、2050年になると1.2人と肩車型になるように、少子高齢化が進行し老人にとって暮らしにくい社会になります。 2018(H30)年に高齢者支援課主導で地域包括ケアシステムの構築について、北部地区(粟野、佐津間、軽井沢)の自治会長、北部地区民生委員、北部地区社協会長、北部地区社協事務局、市社会福祉協議会、初富地域包括支援センター、市健康増進課、市高齢者支援課が集まって、今後の進め方について意見交換をしました。 上記の関係委員、役員の外に、一般住民も交えた協議体になって行けばと思います。	社会福祉協議会や地区社協並びに地域の自治会や民生委員等の皆さまと協働して、北部地区第二層協議体、東部地区第二層協議体に続き、今年度は南部地区第二層協議体が設置され、活動が開始されました。現在、協議体としての活動を地域へ周知を始めているところです。 今後は、一般市民の皆さまにも協議体の存在が地域へ浸透するよう周知の機会を増やし、一般市民の方の参加についても協議体のメンバーと協議を行ってまいりたいと考えます。
56	29) 高齢者の生活支援や介護予防支援	92	一般介護予防事業	高齢者支援課	●事業への参加人数が年々増加し、介護予防の関心の高さを感じます。継続的な運動ができる場所の確保が課題となっておりますが、自宅敷地等場所の提供は難しいのではないのでしょうか？自宅を提供してくれる人を増やす条件等の検討はあるのでしょうか？ むしろ、公共施設等での継続的な実施の方が、実際的ではないかと思えます。	運動ができる場として公共施設の検討を行いました。公民館やコミュニティセンター等では、定期利用団体等の予約が多く、定期的な運動等の開催が困難な状況です。また、後期高齢者が増加する中で、歩いて行ける身近なご近所で気軽にできる場を増やしていきたいと考えておりますので、自宅等の提供をお願いしております。